

瓜破霊園募集区画数

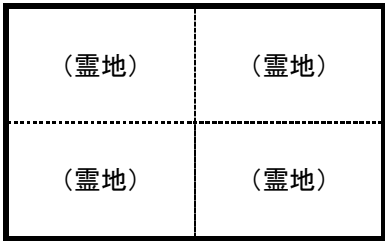
	一 般	次 地	角 地	計
1 霊地	39	30	11	80
2 霊地	54	18	10	82
3 霊地	3	2	5	10
4 霊地	27	4	8	39
8 霊地	—	2	—	2
12 霊地	—	—	2	2
30 霊地	1	—	—	1
計	124	56	36	216

瓜破霊園使用料・管理料

	使 用 料			管 理 料
	一 般	次 地	角 地	20 年分
1 霊地	80 万円	84 万円	88 万円	5 万円
2 霊地	160 万円	168 万円	176 万円	10 万円
3 霊地	240 万円	252 万円	264 万円	15 万円
4 霊地	320 万円	336 万円	352 万円	20 万円
8 霊地	—	672 万円	—	40 万円
12 霊地	—	—	1056 万円	60 万円
30 霊地	2400 万円	—	—	150 万円

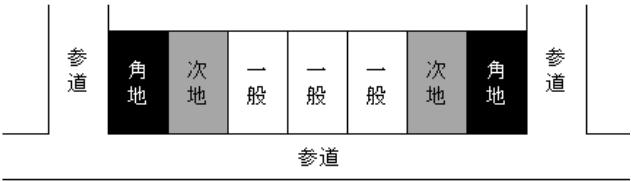
霊地等について

- ・ 霊地とは市長が使用者に対して使用を許可する霊園内の土地の範囲の最小単位をいう。
- ・ 区画とは霊園内の土地のうち、市長が使用者に対して使用を許可した当該許可の範囲をいう。



区画(太線囲)

- ・ 次地とは角地に接する区画をいい、角地とは区画の隣り合う 2 辺以上が通路に面する区画をいう。



- ・ 1 霊地の面積については、条例の定めによる。
瓜破霊園 1 霊地あたり 1 m²
- ・ 区画により 1 霊地あたりが 1 m²を下回る場合、条例の定めにより切り上げとする。
例：3． 7 9 m²＝ 4 霊地